

大阪産業大学後援会北陸支部
令和3年度(2021年度)総会資料

日時: 令和3年7月11日(日)
13時00分より

場所: ANAクラウンプラザホテル金沢
3階 瑞雲

総会次第

1. 開会の辞

2. 支部長挨拶

3. 令和2年度役員紹介

4. 議事

(1) 令和2年度活動報告

(2) 令和2年度決算報告並びに監査報告

(3) 令和3年度役員選出

(4) 令和3年度新役員紹介

(5) 新支部長挨拶

(6) 令和3年度事業計画(案)

(7) 令和3年度会計予算(案)

5. 閉会の辞

令和3年度後援会会員数一覧表(都道府県別)

※1回生～5回生(留学者・短大は除く)

令和3年 4月 26日
後援会事務室

都道府県	令和3年度 会員数	支部名	会員 総合計	地区懇
北海道	8			
青森	0			
岩手	0			
宮城	4			
秋田	0			
山形	2			
福島	4			
茨城	2			
栃木	0			
群馬	2			
埼玉	3			
千葉	3			
東京	14			東京会場
神奈川	9			
新潟	10			
富山	16			
石川	42	北陸地区 支部	116	金沢会場
福井	58			
山梨	1			
長野	14			
岐阜	16			
静岡	20	東海地区 支部	66	名古屋会場
愛知	30			
滋賀	269	滋賀 支部	269	草津会場

都道府県	令和3年度 会員数	支部名	会員 総合計	地区懇
京都	667	京都 支部	667	京都会場
大阪	3,349			大阪会場
兵庫	1,455			神戸会場
三重	98	三重・ 奈良地区 支部	607	奈良会場
奈良	509			
和歌山	208			和歌山会場
鳥取	44			米子会場
島根	34			
岡山	119	岡山 支部	119	岡山会場
広島	100	西中国地区 支部	129	広島会場
山口	29			
徳島	68			高松会場
香川	91	四国地区 支部	314	
愛媛	91			
高知	64			
福岡	33			福岡会場
佐賀	7			
長崎	15			
熊本	13			
大分	16			
宮崎	9			
鹿児島	14			
沖縄	12			
合計	7,572	支部合計	2,287	
前年度 令和2年 2020.5.8	7,715	支部合計	2,303	

※1府県は支部

2府県以上は地区支部

令和2年度大阪産業大学後援会 北陸支部常任委員名簿

	役職名	氏名	フリガナ	県名	回生
1	支部長	田原憲博	タハラ ノリヒロ	福井	3
2	副支部長	森田美知子	モリタ ミチコ	石川	3
3	会計	前波 豊	マエナミ ユタカ	石川	3
4	会計監査	黒川あゆみ	クロカワ アユミ	富山	4
5	会計監査	飯塚 亨	イツカ トオル	富山	2
6	常任委員	赤川幸弘	アカガワ ユキヒロ	福井	3
7	常任委員	牧野康一	マキノ コウイチ	福井	2
8	常任委員	橋本裕次	ハシモト ユウジ	福井	2
9	常任委員	梅田千草	ウメダ チグサ	石川	2
10	常任委員	米本由紀子	ヨネモト ユキコ	富山	1
11	常任委員	小林 豪	コバヤシ ツヨシ	福井	1
12	常任委員	森本 善生	モリモト ヨシオ	福井	1
13	常任委員	富田 陽一	トミタ ヨウイチ	福井	1
14	常任委員	辰巳珠美子	タツミ スミコ	石川	1
15	常任委員	若山竜二	ワカヤマ リュウジ	石川	1
16	常任委員	西川泰浩	ニシカワ ヤスヒロ	石川	1

※ 回生は令和2年4月1日現在

令和2年度事業活動については、昨年、書面審議により承認された事業計画に基づいて、事業遂行を目指して参りました。しかしながら、コロナ禍の影響が大きく、十分な活動ができなかったのが現状です。今後もしばらくはコロナ禍の影響が続くと思われませんが、本大学や後援会本部、また他の7支部と連携・協力しながら、会の目的達成に向けて努力を重ねていかなければなりません。また、このようなコロナ禍の時だからこそ、会員皆様のご協力が必要不可欠です。今後とも、どうか宜しくお願い致します。

令和2年度の主な活動は下記のとおりです。

1 北陸支部総会、地区教育懇談会

※新型コロナウイルスの影響のため中止

※令和元年度活動報告、決算報告

令和2年度役員選出

令和2年度事業計画、収支予算案 等について書面審議

2 北陸支部 役員退任式・懇親会

日時:令和2年8月1日(土)

場所:ANAクラウンプラザホテル金沢 17:00～

内容:令和元年度に役員を退任される方の退任式
同じ大学へ通わせる親としての情報共有の場
大学、大学後援会への要望

3 北陸支部懇親会(意見交換会)

日時:令和2年11月1日(日)

場所:ANAクラウンプラザホテル金沢 13:00～

内容:各会員の親睦の場
同じ大学へ通わせる親としての情報共有の場
大学、大学後援会への要望

4 北陸支部懇親会(3月意見交換会)

※新型コロナウイルスの影響のため中止

5 北陸支部四役会

日時:令和3年6月6日(日)

場所:ANAクラウンプラザホテル金沢 10:30～

内容:役員改選について
常任委員会 6月26日(日)について
令和3年度支部総会・退任懇親会について
活動報告・決算報告について

6 北陸支部常任委員会

日時:令和3年6月26日(土)

場所:ANAクラウンプラザホテル金沢 13:00～

内容:支部総会(オンライン)・退任懇親会について
令和3年度新役員について
総会資料 活動報告・決算報告について ※会計監査報告書作成

第265回常任委員会（令和2年10月10日）

※新型コロナウイルスの影響のため中止、書面にて審議

- 1 令和2年度 中間決算報告について
- 2 令和3年度 地区教育懇談会予定について
- 3 後援会ホームページの開設について
- 4 大阪産業大学後援会旅費規程の改正(案)について
- 5 新入生寄贈バックについて

第266回常任委員会（令和2年12月12日）

※新型コロナウイルスの影響のため中止、書面にて審議

- 1 令和3年度 後援会行事開催計画(案)について
- 2 令和3年度 新役員候補の選考について

令和2年度 支部長会（令和2年12月26日）

- 1 令和3年度 支部役員勧誘について
- 2 令和3年度 支部総会・地区教育懇談会実施について
- 3 支部活動について(情報交換)
- 4 支部旗について
- 5 後援会本部四役への各支部からの選出について

第267回常任委員会（令和3年2月）

※新型コロナウイルスの影響のため中止、書面にて審議

- 1 令和3年度 事業計画(案)について
- 2 令和3年度 収支予算(案)について
- 3 令和3年度 新入生保護者教育懇談会実施要領(案)について
- 4 令和3年度 定期総会並びに就職懇談会実施要領(案)について
- 5 令和3年度 次期四役選出(案)について
- 6 令和2年度 学生表彰選考(案)について

大学院学位授与式・大学卒業式（令和3年3月19日）

※新型コロナウイルスの影響のため全体式典は中止

令和3年度入学宣誓式（令和3年4月1日）

※新型コロナウイルスの影響のため全体式典は中止

第268回常任委員会（令和3年4月10日）

※新型コロナウイルスの影響のため不参加(自粛)

- 1 令和2年度 収支決算報告書の承認について
- 2 第47回定期総会実施について
- 3 就職懇談会実施について

第47回 定期総会（令和3年5月15日）

※新型コロナウイルスの影響のため、オンラインによる参加

- 1 令和2年度 会務報告
- 2 令和2年度 会計収支報告
- 3 令和2年度 会計監査報告
- 4 令和2年度 公認会計士調査報告
- 5 令和3年度 役員選出
- 6 令和3年度 事業計画案
- 7 令和3年度 収支予算案

第269回常任委員会（令和3年6月12日）

※新型コロナウイルスの影響のため中止、書面にて審議

- 1 令和3年度 課外活動援助金について
- 2 令和3年度 支部総会祝金及び助成金について

【令和2年度北陸支部決算報告】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部

単位:円

科目	予算額	本年度決算	増減	適用
本部総会祝金	50,000	50,000	0	本部より
活動助成金	80,000	80,000	0	本部より
受取利子	2	3	1	普通預金
前年度繰越金	345,193	345,193	0	
合計	475,195	475,196	1	

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額	増減	適用
総会費	50,000	0	-50,000	
会議費	40,000	49,300	9,300	常任委員会・4役会
交通費	120,000	58,000	-62,000	
通信費	25,000	3,121	-21,879	切手・郵便代
事務費	30,000	0	-30,000	コピー代・文具・はがきなど
活動費	60,000	0	-60,000	意見交換会
予備費	150,195	0	-150,195	
合計	475,195	110,421	-364,774	

収入の部合計 475,196

支出の部合計 110,421

差引 364,775 円を次年度へ繰り越すものとする

令和2年度大阪産業大学後援会北陸支部の収支に関する通帳、帳簿類を監査した結果、すべて正確に処理され適正である事を認めます。

令和3年6月26日

会計監査 黒川 あゆみ (印影省略)

会計監査 飯塚 亨 (印影省略)

令和3年度大阪産業大学後援会 北陸支部常任委員名簿(案)

	役職名	氏名	フリガナ	県名	回生
1	支部長	森田美知子	モリタ ミチコ	石川	4
2	副支部長	富田 陽一	トミタ ヨウイチ	福井	2
3	会計	西川泰浩	ニシカワ ヤスヒロ	石川	2
4	会計監査	前波 豊	マエナミ ユタカ	石川	4
5	会計監査	米本由紀子	ヨネモト ユキコ	富山	2
6	常任委員	田原憲博	タハラ ノリヒロ	福井	4
7	常任委員	梅田千草	ウメダ チグサ	石川	3
8	常任委員	飯塚 亨	イヅカ トオル	富山	3
9	常任委員	牧野康一	マキノ コウイチ	福井	3
10	常任委員	橋本裕次	ハシモト ユウジ	福井	3
11	常任委員	辰巳珠美子	タツミ スミコ	石川	2
12	常任委員	若山竜二	ワカヤマ リュウジ	石川	2
13	常任委員	小林 豪	コバヤシ ツヨシ	福井	2
14	常任委員	森本 善生	モリモト ヨシオ	福井	2
15	常任委員	福光一浩	フクミツ カズヒロ	富山	1
16	常任委員	源 大寿	ミナモト ダイジュ	富山	1
17	常任委員	森田充彦	モリタ ミツヒコ	富山	1
18	常任委員	柳澤 稔	ヤナギサワ ミノル	富山	1
19	常任委員	川島円佳	カワシマ マドカ	福井	1
20	常任委員	川嶋みち	カワシマ ミチ	福井	1
21	常任委員	高野伯代	タカノ ミチヨ	福井	1
22	常任委員	谷口美佳	タニグチ ミカ	福井	1
23	常任委員	増田貴代	マスダ タカヨ	福井	1
24	常任委員	※石川県1回生の常任委員は、支部総会時に選出			
25	常任委員				
26	常任委員				
27	常任委員				

※ 回生は令和3年4月1日現在

令和3年度 事業計画（案）

大学家庭との連携を密にし、学生の福利厚生に対する援助を行うとともに、大学の発展に寄与するという会の趣旨を踏まえ、当支部としても支部活動の一層の充実と発展のため努力していきたいと考えています。
支部の皆様方の積極的なご支援と協力を今後も賜りますようお願いいたします。

令和3年度の活動計画は下記のとおりです

1 支部常任委員会の開催

年1回以上の常任委員会の開催及び支部発展に協力を願う活動を展開する。

2 後援会本部常任委員会への参加

本部常任委員会へ積極的に参加し、支部としての意見を提言するとともに、支部活動の充実に努める

3 「後援会だより」への投稿

支部長をはじめ「後援会だより」に積極的に投稿し、後援会活動の啓蒙等を促す。

4 支部会員交流会の実施

各会員の親睦の場を設ける。その中で情報交換、大学並びに大学後援会への要望を提案してもらえる場を設け、支部活動の円滑化を図る。

【令和3年度北陸支部予算(案)】

令和3年4月1日～令和4年3月31日

収入の部

単位:円

科目	予算額	令和2年度予算	増減	適用
本部総会祝金	50,000	50,000	0	本部より
活動助成金	80,000	80,000	0	本部より
受取利子	2	2	0	普通預金
前年度繰越金	364,775	345,193	-19,582	
合計	494,777	475,195	-19,582	

支出の部

単位:円

科目	予算額	令和2年度予算	増減	適用
総会費	50,000	50,000	0	
会議費	40,000	40,000	0	常任委員会・4役会
交通費	120,000	120,000	0	
通信費	25,000	25,000	0	切手・郵便代
事務費	30,000	30,000	0	コピー代・文具・はがきなど
活動費	60,000	60,000	0	意見交換会
予備費	169,777	150,195	-19,582	
合計	494,777	475,195	-19,582	

大阪産業大学後援会北陸支部会則

制定昭和61年7月19日

(名称)

第1条

本会は、大阪産業大学後援会北陸支部と称する。

(目的)

第2条

本会は、会員相互の親睦を図り、大阪産業大学後援会の発展に寄与することを目的とする。

(会員の種類)

第3条

本会の会員は次のとおりとする。

1. 正会員 大阪産業大学・同短期大学の在校生で、福井、石川、富山、各県内の父母(保証人も含む)
2. 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、支部長の推薦を受け役員会で承認された者。

但し、役員になることはできない。

(会費)

第4条

本会の会費は、当分の間、本部助成金をもって之に充てる。

(役員)

第5条

本会に次の地位を置く。

支部長1名、副支部長 若干名、会計 1名、会計監査 2名、常任委員 若干名

(事務所の所在地)

第6条

本会事務所は、支部長宅に置く。

(顧問・相談役)

第7条

本会に顧問及び相談役を置くことができる。

1. 顧問は、支部長、副支部長経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て会長が委嘱する者。(若干名)
2. 相談役は、役員経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て会長が委嘱する者。(若干名)

3. 顧問及び相談役の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員を選任)

第8条

役員を選任は次の方法とする。

1. 支部長、副支部長、会計、会計監査は常任委員の中から互選する。
2. 常任委員は総会において選出する。

(総会)

第9条

総会は支部長が毎年1回召集し、議長となる。

1. 支部長が必要と認めた時、または、役員^の3分の2以上の請求があった時は、支部長は臨時総会を開催しなければならない。
2. 総会は、支部の運営等の事項を決定するとともに、毎年1回会計報告を行う。
3. 総会の議決は、出席者の過半数をもって決する。

付則

1. この会則は、総会の決議により改正することができる。
2. この会則は、昭和61年7月19日から施行する。
3. この会則は、平成12年7月8日から施行する